



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ヴァレリアン・カリンカの保守主義思想 : 農民解放とホテル・ランベール(1852-1861)
Author(s)	早坂, 真理; Hayasaka, Makoto
Citation	スラヴ研究, 22, 191-216
Issue Date	1978-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/5072
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000113213.pdf



ヴァレリアン・カリンカの保守主義思想

——農民解放とホテル・ランペール (1852~1861)——

早 坂 真 理

目 次

はじめに

ヴァレリアン・カリンカの登場とポーランド社会

1. カリンカの登場と活躍の背景
2. カリンカの人物像
3. 「オーストリア支配下のガリツィアとクラクフ」におけるカリンカの立場

「ポーランド報知」誌とヴァレリアン・カリンカ——農民解放をめぐる——

4. クリミア戦争後の亡命諸派の農民問題観
5. プロイセン領、オーストリア領についてのカリンカの分析
6. カリンカのロシア政府・共同体・農民論
7. ウクライナの農民解放と旧大ポーランドの再建
8. ポーランド王国の農民解放論

むすびにかえて

はじめに

本稿は、ポーランド史において「大亡命」期と呼ばれる時代に、パリを中心に政治活動を展開した右派亡命グループ、ホテル・ランペール派の有能な政治家の一人、ヴァレリアン・カリンカ (Walerian Kalinka) の政治思想を紹介しようとするものである。本稿では、オーストリア領・ロシア領ポーランドで社会問題の大きなテーマとなった農民解放をめぐる、カリンカが表明した保守主義思想に焦点が絞られる。全体は大きく二つに分かれ、最初の部分はカリンカの活躍した時代的背景とその略歴、およびその著書「オーストリア支配下のガリツィアとクラクフ」¹⁾の紹介に充てられる。この書は、1846年の事件や「諸国民の春」を体験して政治的覚醒を遂げたカリンカが、はじめてホテル・ランペールの一員として、自己の保守主義的政治理念を公にしたものである。後半は、ロシア政府による農民解放の準備動向を論じた諸論稿²⁾を中心に、クリミア戦争の終結から、ホテル・ランペールの政治雑誌「ポーランド報知 (Wiadomości Polskie)」³⁾の停刊に至るまでのカリン

1) *Galicja i Kraków pod panowaniem austriackim*, Paris 1853 および *Dzieła ks. Waleriana Kalinki*, t. 10, Kraków 1898. カリンカがこの書の執筆を終えたのは前年の1852年のことである。

2) カリンカが「ポーランド報知」誌に発表した論文は、後にカリンカ全集にすべて収められた。*Dzieła ks. Waleriana Kalinki*, t. 3-4, Kraków 1892. 本稿では以下の論文を利用した：„Listy o Królestwie” (1857); „Listy o Rusi” (1857); „Rząd rosyjski” (1858); „Polityka rosyjska w Polsce” (1858-59); „Rady mieszkańca Wielkopolski” (1858-59); „Polska pod trzema obcemi rządami” (1858-59); „Roskoż o sektach kościoła prawosławnego” (1859); „Życie publiczne w Wielkopolsce” (1860).

3) *Wiadomości Polskie*, Paris 1854-1861. これは、もともとクリミア戦争勃発に際して、従軍するポーランド兵のための政治パンフレットとして出版されたものであったが、戦争の終結後、編集部

カの政治思想の紹介に充てられる。

ヴァレリアン・カリンカの登場とポーランド社会

1. カリンカの登場と活躍の背景

— (1) —

ポーランド分割期の中で「大亡命 (Wielka Emigracja)」の時代 (1831-1863) は、ロマン主義の時代とも呼ばれ、ポーランド史において重要な意味をもっている。亡命地は民族文化が開花し、民族意識の形成のための思想的醸成が行なわれた場であった。それはまた、広汎な政治的活動が可能であり、ポーランドの存在を絶えず国際世論に訴えることができた場でもあった。亡命 (emigracja) の意義は、三列強の分割支配下にあった国内 (kraj) に対して民族統合の象徴の役割を果たしたことに求められよう。十一月蜂起が挫折し、大亡命が始まった直後 (1832年)、パリにおいてアダム・ミツケヴィッチ (Adam Mickiewicz) の「ポーランド人とポーランド巡礼の書 (Księgi narodu polskiego i pielgrzymstwa polskiego)」があらわれた⁴⁾が、そのなかでポーランド・ロマン主義を代表するこの詩人は、「亡命者」という呼称を拒み、ポーランド人を巡礼者と呼んで、キリストが復活したように必ずや旧大ポーランド (リトアニア、ポーランド、ウクライナ) が再生するだろうと予言している。

この「大亡命」期において、亡命者達の活動がもっとも華やかで活発であったのは、「諸国民の春」(1848-1849) までである。1846-1849年にかけて新たに多くの亡命者 (młoda emigracja) が西欧に逃がれてきたが、十一月蜂起以来の亡命者は年老い、かつてのように国内問題に取り組み、精彩ある活動に従事するのをやめた。「諸国民の春」の時期に、最大の亡命者統合組織であり、さまざまな思想潮流の統合体であった「ポーランド民衆派協会 (Towarzystwo Demokratyczne Polskie)」が分裂したことは、「大亡命」がすでに衰退期に入ったことを物語っている。左派は、スタニスワフ・ヴォルツェル (Stanisław Worcell 1799-1859) やヤン・ヤノフスキ (Jan N. Janowski 1803-1888) 等を中心に、ロンドンに「中央派 (Centralizacja TDP)」を結成した。パリに残留した右派は、ルドヴィク・ミエロスワフスキ (Ludwik Mierosławski 1814-1878) を中心に、ナポレオン三世の民族自決論を骨子とした対外政策に期待を寄せながら、来るべき蜂起に備えて、若い世代に軍事訓練をほどこそうとした。一月蜂起に至る10年間に、ポーランド三大詩聖は、いずれも亡命地で没した〔ユリウシュ・スウォヴァツキ (Juliusz Słowacki 1809-1849)、アダム・ミツケヴィッチ (1798-1855)、ジグムント・クラシンスキ (Zygmunt Krasiński 1812-1859)〕。かれらの後を追うように、二人の政治指導者があいついで世を去った。一人は共和主義者

に、ヴァレリアン・カリンカとユリアン・クラチコ (Julian Klaczko 1825-1904) が参加するに及んで、形式・内容を一変し、ホテル・ランベールの政治雑誌としての十分な性格を備えるようになった。形式・内容の一新は、1857年1月4日付、第1号からである。本誌は、1865年、スタニスワフ・タルノフスキ (Stanisław Tarnowski) の手により復刻された: *Roczniki Polskie z lat 1857-1861*, t. 1-4, Paris 1865. S. Tarnowski, *Studia do historii literatury polskiej. Wiek XIX. Rozprawy i sprawozdania*, Kraków 1895-1897, t. 1, s. 239-272 を参照せよ。

4) Adam Mickiewicz, „Księgi narodu polskiego i pielgrzymstwa polskiego,” *Dzieta*, t. 6: *Pisma prozą*, cz. 2, Warszawa 1955, s. 7-60.

で歴史家のヨアヒム・レレーヴェル (Joachim Lelewel 1786-1861), いま一人はランベール館の主であり, 亡命地であって「無冠のポーランド国王」と称せられたアダム・イェーヂィ・チャルトリュスキ公 (Książę Adam Jerzy Czartoryski 1770-1861) である。ヴァレリアン・カリンカの活動の時期は, いわば「大亡命」の黄昏にあたる最後の10年間であった⁵⁾。

— (2) —

19世紀中葉, 農民問題の解決はポーランドにかぎらず, 全ヨーロッパ的課題であった。中・東ヨーロッパでは, 18世紀後半から19世紀中葉, 一般に「諸国民の春」にかけて(ロシアやロシア領ポーランドでは1864年まで), 社会的諸関係を変えようとする下からの大衆運動が発生する。マルクスはこれに「農業革命」の名を与えたけれども, 実際には単純に農民自身による反封建闘争を意味するものではなかった。それはまた, ブルジョワジーの力が未成熟であったこれらの諸国では, 十分な意味で西欧的・ブルジョワ的な性格のものでもなかった。異民族支配の条件下では, 独立闘争が大きな課題となり, おのずから民族意識の覚醒が進んでいる中小地主出身のインテリゲンツィアが指導的役割を果たすことになった。そして, こうした独立闘争の過程で, 農民運動との結合という課題が提起されたのである。マルクスのいう「農業革命」とは, このような複合的性格をもつものと理解する必要がある⁶⁾。ポーランドの独立運動は, この典型的な例であった。そこでは, 下からの農民の要求にどう答えるかが大きな争点となり, 諸潮流の分れる因となった。それまでシュラフタ=農民関係は土地所有を軸とする支配・被支配関係であったが, 農民解放は, 農民がシュラフタと同様土地所有者となるという意味で, この関係に決定的な転換を齎らすものであった。農民は, これによってポーランド社会を構成する一員, すなわち「ポーランド人」となり, 理論上シュラフタと同等の資格を得ることになる。このことは, 農民(lud)の民族意識形成の過程で大きな意味を持つことになった。当時独立をめざす諸勢力のあいだでは, 前記ミツケヴィッチの「ポーランド人と巡礼の書」においてシュラフタが農民の理想的モデルとして描かれているように, 農民に対するシュラフタ優位の思想が有力であった。ホテル・ランベール派を代表したアダム・チャルトリュスキの農民問題観においても, 改革の担い手となるべきはつねにポーランド人地主であった。チャルトリュスキは, 1846年のガリツィアの惨劇が発生する前年の11月29日の十一月蜂起15周年記念集会での演説⁷⁾で, はじめて公開の席で, 農民への土地の譲渡(uwłaszczenie)という方針を明らかにしたが, 同時にシュラフタ同様農民にもポーランド市民として祖国に献身する義務を負わせようとしているのは注目される。

5) Tadeusz Łepkowski, *Polska — Narodziny nowoczesnego narodu 1764-1870*, Warszawa 1967, s. 372-377; Sławomir Kalemka, *Wielka Emigracja. Polskie wychodźstwo polityczne w latach 1831-1862*, Warszawa 1971, s. 183-186.

6) Stefan Kieniewicz, "La question agraire et la lutte pour la libération nationale en Pologne et en Italie à l'époque du Printemps des Peuples," *La Pologne au Congrès des Sciences Historiques*, Warszawa 1955; tenże, „Problem rewolucji w Polsce w okresie kształtowania się układu kapitalistycznego,” *Przegląd historyczny*, t. 47(1956): *Z epoki Mickiewicza*, s. 3-39.

7) „Przemówienie w piętnastą rocznicę Nocy Listopadowej z 29 listopada 1845 roku w Towarzystwie Historyczno-Literackim,” *Mowy Księcia Adama Czartoryskiego od roku 1838-1847*, Paris 1847, s. 90-91.

— (3) —

「ポーランド報知」誌上で論議されたのは、おもにロシアおよびロシア領ポーランドの農民問題であった。ロシア領に較べてプロイセン領、オーストリア領に関する論文、国内からの通信は少ない。その理由は、農民解放がプロイセン領では1821年と1823年に段階的に、法令に基づいて、穏やかな形で実施されていたこと、またオーストリア領では1846年の「ガリツィアの虐殺 (Rzeź galicyjska)」および「諸国民の春」の諸経験に学んで、一気に実現されていたことに求められよう。つまり、これらの地域では、農民解放はいわば解決済みの問題となっていたのである。これに対して、ロシア領の状況はどうであったろうか。ポーランド王国では、1807年にナポレオン法典を範にした十二月勅令で農民の人格的自由が保障され、1815年の憲法で農奴制の廃止が明文化されたものの、旧来の賦役領主制 (pańszczyzna) はなお存続していた。1846年のガリツィアの事件の急報を受けたロシア皇帝ニコライ1世は、騒動がポーランド王国領に波及することを恐れ、賦役制の緩和を謳った6月勅令を発した。しかし、この勅令は、農民の耕作地に対する権利を保障し、その土地からの追放を禁止しているとはいえ、賦役制の存続を前提としており、たんなる弥縫策にすぎなかった。したがって、ロシア領においてのみ農民問題が未解決のまま残されることになったのである⁸⁾。

「諸国民の春」ののち、ロシア領でなおざりにされてきた農民問題に取り組み、真向から分析のメスを入れようとしたのは、ユーゼフ・ゴウホフスキ (Józef Gołuchowski 1797-1858) とトーマシュ・ポトツキ (Tomasz Potocki 1809-1861) であった⁹⁾。彼らの主張は、いずれもシュラフタの利益の擁護を基本としている。1850年代後半に入って、農民解放をめぐる二つの路線の選択が論議されるようになった。ひとつは、農民に土地を譲渡することによって解放しようとするものであり、他は、土地の所有権を地主の手に残したまま、農民に土地を貸し与えて地代をとり立てるシステム (oczynszowanie) をめざすものであった。ポーランド王国では1858年、アンジェイ・ザモイスキ (Andrzej Zamojski 1800-1874) を総裁として農業協会 (Towarzystwo Rolnicze) が設立された。協会は、経済目的を農業水準の向上におき、社会目的の一つを農民を借地人化し、金納を義務づける (oczynszowanie) ことにおいた。協会は、可能なかぎり、ロシア政府の介入なしに、自らの主導のもとにこれらの目的を実現することを欲した。もう一つの立場は、トーマシュ・ポトツキによって代表された。ポトツキは、農民が自分の資力で土地の買い戻し (wykup ziemi) を行なうことを原則としたが、土地購入能力のない農民のために、買い戻し金を融資する土地銀行を設置することを主張した¹⁰⁾。

8) 農民解放の全過程を取りあげた研究は数多くあるけれども、その中から二つだけ挙げることにする。Stanisław Śreniowski, *Uwłaszczenie chłopów w Polsce*, Warszawa 1956; Krzysztof Groniowski, *Uwłaszczenie chłopów w Polsce. Geneza—realizacja—skutki*, Warszawa 1976.

9) Józef Gołuchowski, *Kwestia włościańska w Polsce*, Leipzig 1849; tenże, *Rozbiór kwestii włościańskiej w Polsce i w Rosji*, Poznań 1850; Adam Krzyżtopór (Tomasz Potocki), *O urzędzeniu stosunków rolniczych w Polsce*, Poznań 1851; Stefan Harassek, *Józef Gołuchowski. Zarys życia i filozofii*, Kraków 1924, s. 234-279; Erazm Kostołowski, *Studia nad kwestią włościańską w latach 1846-1864 ze szczególnym uwzględnieniem literatury politycznej*, Lwów 1938, s. 217-233.

10) Stefan Kieniewicz, *Sprawa włościańska w powstaniu styczniowym*, Wrocław 1953, s. 88-97.

— (4) —

政治課題としてのポーランドの農民解放は、ロシアの農民解放と不可分の関係にあった。ポーランドの政治思想家あるいは政治党派の農民解放に対する態度を正しく理解するためには、同時にそのロシア観をも吟味検討する必要がある。先に挙げたゴウホフスキやポトツキは、大ロシアとポーランドの農民社会を比較し、歴史的社会的相違を明らかにするとともに、独自のモスクワ社会観を展開している。ホテル・ランベール派に近い立場にあったジグムント・クラシンスキはゴウホフスキの書「ポーランドとロシアにおける農民問題の分析」を一読してのち、つぎのような感想をウワディスワフ・ザモイスキ (Władysław Zamoyski 1803-1868) に宛てて書いている：「モスクワは世界を破滅に導く二つの最も邪悪非道な要素から成り立っている。すなわち下層部における容赦なき社会主義、上層部における絶対主義である。要するに社会主義的に、つまり、所有の観念なしに生活している国民のみが、このような絶対主義的支配に身をゆだねることができたのだ。……」¹¹⁾

かつてスラブ統合の理念として君主制が高唱されたことがあった¹²⁾が、こうしたイデオロギーは、「ポーランド報知」誌の諸論文を一瞥するかぎり、殆んど前面に出なくなったように思われる。これに対して、同誌の全ページに漲っているのは、強い西欧主義的イデオロギーを背景にした反ロシアの論調である。反ロシア感情は、とくにクリミア戦争中に大きな高まりを見せた。こうした反ロシア主義の立場から、ホテル・ランベール派のヴァレリアン・クラシンスキ (Walerian Krasiński 1795-1855) は「ポーランド問題と汎スラブ主義」を著わし、またフランチシェク・H・ドゥヒンスキ (Franciszek H. Duchński 1817-1893) は「モスクワとポーランド」を世に送った¹³⁾。こうした傾向を引き継ぎ、戦争後、「ポーランド報知」誌上においてロシア問題を論じたのがカリンカであった。

ホテル・ランベール派は、たしかにその政治路線においてナポレオン3世の対外政策を支持し、当時の英仏のリベラリズムの雰囲気迎合した。しかし、ホテル・ランベールの西欧主義は、こうしたことに尽きるものではなかった。かれらの思想の核心をなしたのは、ヨーロッパ史におけるポーランドの使命がロシアにかかわってスラブの盟主となり、スラブの統一国家を建設することにあるとする理念であった。ここで問題となるのは、ホテル・ランベールにおけるスラブ概念 (Słowiańszczyzna) であろう。これについては、ホテル・ランベールの領土綱領が第一次分割時 (1772年) の国境線の回復にあり、農民問題の解決も旧大ポーランドの版図において想定されていたことが一つの示唆を与えている。前

11) 対ロシア観及びロシアの農民問題に関しては、Gołuchowski, *op. cit.*, ks. 4, s. 202-324; Krzyżtopór (Potocki), *op. cit.*, s. 235-286; „List Zygmunta Krasińskiego do Władysława Zamoyskiego. Badań, 15. VI. 1851,” *Jenerał Zamoyski 1803-1868*, t. 5, Poznań 1922, s. 372-375 を見よ。

12) 君主制のイデオロギーの首唱者はヤヌシュ・ヴォロニッチ (Janusz Woronicz 1805-1874) である。かれはかつてのヤゲウォ朝の理念 (idea jagiellońska) に基づくスラブ諸民族の連合 (federacja) の思想を説き、これを指導するものこそチャルトリスキ家に他ならぬと考えたのである。Janusz Woronicz, *Rzecz o monarchii i dynastii w Polsce*, Paris 1839; Barbara Konarska, *W kręgu Hotelu Lambert — Władysław Zamoyski w latach 1832-1847*, Warszawa 1971, s. 38-58.

13) このテーマについての研究は皆無であるが、ハンス・コーンが簡単に紹介している。Hans Kohn, *Panslavism. Its History and Ideology*, Notre Dame, Indiana, 1953, pp. 91-93; Walerian Krasiński, *The Polish Question and Panslavism*, London 1854; Franciszek H. Duchński, *La Moscovie et la Pologne*, Constantinople 1855.

述の1845年の十一月蜂起記念集会の演説で、アダム・チャルトルィスキは、ポーランドの東方領土の住民について重要な指摘を行なっている：「ウクライナ人もリトアニア人もわれわれの同胞であり、同じ民族である。かれらもわれわれと同じ軛のもとに呻吟している。ここには平等がない。大義は共通である。兄弟としての一体感をもち、力を合わせてわれわれすべての解放を目指すべきである」¹⁴⁾。

2. カリンカの人物像¹⁵⁾

カリンカは、1826年11月20日、クラクフ郊外で生まれた。彼の父は、クラクフ共和国の高等裁判所の判事であった。1840年ヤゲウォ大学に入学し、2年間哲学、3年間法学を学んだが、在学中、共和主義、反教会主義思想の洗礼を受けた。1846年2月21日、エドヴァルト・デンボフスキ (Edward Dembowski 1822-1846) と協力して、反オーストリアの陰謀を組織した。蜂起が鎮圧された後、亡命を余儀なくされ、ブリュッセルのレレーヴェルのもとに一時身を寄せることになる。レレーヴェルはカリンカに歴史研究の機会を与えたけれども、カリンカは次第に革命的情熱を失い、レレーヴェルのもとを離れていった。1848年の革命はかれに破壊と政治的混乱の渦中にあったクラクフに復帰する機会を与えた。カリンカが反革命の陣営に転向したのは、この時期であろうと思われる。カリンカは、当時クラクフで発行されていた、保守主義的色彩の濃い雑誌「時 (Czas)」の編集者ルツィアン・シエメンスキ (Lucjan Siemieński 1807-1877) の影響を強く受けるようになった。シエメンスキも、やはり共和主義からの転向者の一人であった。この時期カリンカは、いくつかの小論文を執筆している。すでに保守主義的傾向を顕わし始めている著作「ポーランドの往古 (Jaka była dawniej Polska)」(1848) や「クラクフ書簡 (Listy o Krakowie)」(1849) は、この頃の産物である。「時」誌の通信員として1851年ロンドン万国博に派遣された際、カリンカは「クラクフ書簡」をアダム・チャルトルィスキに献じ、ホテル・ランベールという小宮廷社会に足を踏み入れるきっかけをつかんだ。アダム・チャルトルィスキの甥にあたり、ホテル・ランベール内で最大の権勢を誇っていたウワディスワフ・ザモイスキは、カリンカの才能を認め、自分の秘書に抜擢した¹⁶⁾。カリンカは、これ以降1868年のザモイスキの死まで、忠実に庇護者に仕え、ザモイスキの片腕として、ホテル・ランベールの政策運営に活躍した。

優れた才能に恵まれた人間が、必ずしも人間的魅力に富むとはかぎらないように、カリンカもあまり好ましい人物ではなかったようである。同僚の文筆家ユリアン・クラチコ (Julian Klaczko) は、「とりわけカリンカは嫌われていた。幸せなことにかれは最後に司祭職に叙階された。さもなかったら暗殺されていたことだろう」¹⁷⁾と、カリンカの思い出

14) *Mowy Księcia Adama Czartoryskiego*, s. 94.

15) カリンカについては以下のものを参照した：S. Kieniewicz, „Kalinka Walerian,” *Polski Słownik Biograficzny*, t. 11, Warszawa 1965; Jerzy Mrówczyński, *Ks. Walerian Kalinka. Życie i działalność*, Poznań 1972; Stanisław Tarnowski, *Ksiądz Walerian Kalinka*, Kraków 1887; Władysław Smoleński, „Stanowisko Waleriana Kalinki w historiografii,” *Pisma historyczne*, Kraków 1901.

16) „List Eustachego Januszkiewicza do Władysława Zamoyskiego, Paryż, 26. I. 1852,” *Jenerał Zamoyski*, t. 5: 1847-1852, Poznań 1852.

17) Ferdynand Hoesick, *Julian Klaczko*, Warszawa 1934, s. 349. その他、クリミア戦争当時カリンカが不人気であった様子や何故非難されるに至ったかの事情については Marcelli Handelsman,

を語っている。1854年、ウワディスワフ・ザモイスキは、カリンカを従えて戦時下のイスタンブールに赴いたが、ここでもいたるところからカリンカの権謀術数、政治的無定見に非難の声が高まった。イスタンブールで、1840年代初頭よりホテル・ランベールのバルカン政策を指導していたミハウ・チャイコフスキ (Michał Czajkowski 1808-1886)¹⁸⁾やミエロスワフスキ派のユーゼフ・ヴィソツキ (Józef Wysocki 1809-1873) とザモイスキとのあいだの仲たがいの原因をつくったのもカリンカであった。かれは、1868年1月、ザモイスキの死去を機会に、最終的にホテル・ランベールとの関係を断ち、政界を退いた。その後ローマに赴き、1870年「主の復活派修道会 (Bracia Zmartwychwstańców)」¹⁹⁾の司祭に叙階されて、聖職者としての生活に入った。極右的・教皇至上主義的な立場で名高い修道会への入会は、カリンカの政治的生涯の論理的な帰結であったように思われる。こうしたカリンカの軌跡を予示するイタリア問題に関するエピソードがある。1859年秋、イタリア統一運動の評価をめぐって「ポーランド報知」誌の編集部が二つに分裂した。大多数は、責任編集者フェリクス・ヴロトノフスキ (Feliks Wrotnowski 1803-1871) やクラチコ等を中心に、イタリア国家統一を支持し、教会国家の存続に反対した。これに対し、カリンカは、ザモイスキとともに教皇支持の立場に廻ったのであった²⁰⁾。

聖職者となって後のカリンカの最大の業績は、永年の課題であった歴史研究を完成させ

Mickiewicz w latach 1853-1855, Warszawa 1933, s. 40-41 および *tenże, Adam Czartoryski*, t. 3, Warszawa 1950, s. 267 を参照。

- 18) チャイコフスキは、ウクライナ・コザーク出身で、終生コザーク集団に対するノスタルジーを持ち続けた。十一月蜂起に参加し、その後亡命。この頃、ウクライナをテーマにした幾つかの小説を書き残している。文学史上、スウォヴァツキやボフダン・ザレスキ (Bohdan Zaleski 1802-1886) 等に代表されるウクライナ派 (szkoła ukraińska) に属する。40年代初頭、ホテル・ランベールの全権代表としてイスタンブールに常駐し、アダム・チャルトリススキのバルカン政策の実際上の遂行者となった。50年代に入り、イスラム教に改宗し、サディク・パシャ (Sadyk Pasza) と名乗るに及んで、ホテル・ランベールとの公的関係が断絶した。その後、短い期間であったが、リトアニアの名門貴族出身の妻ルドヴィカ・シニャデツカ (Ludwika Śniadecka 1800?-1866) がホテル・ランベールとのあいだをとり持った。1866年のかのじよの死は、チャイコフスキの精神生活における大きな打撃となった。晩年になってアレクサンドル三世治下のロシアに投降し、ウクライナに帰郷した後、猟銃自殺を遂げている (1886)。かれの一生は、ホテル・ランベール派のなかでもっとも波瀾万丈に富み、また特異なものであった。思想的には、ウクライナの農民問題に関して、農民のシュラフタ化 (uszlachcenie ludu) という興味深い主張を展開している。ホテル・ランベールのバルカン政策については、最近ポーランドでその全貌を紹介するモノグラフが出版されている: Jerzy Skowronek, *Polityka Bałkańska Hotelu Lambert (1833-1856)*, Warszawa 1976。
- 19) この修道会の誕生は、ミツケヴィッチの創意に基づく (1834年12月)。当初、カトリックの信仰の強化を通じて、ポーランド人亡命者のモラルを守りつつ、独立闘争を支えることが会の方針とされた。1842年、ローマ法王庁より、正式に会の結成が認可され、「主の復活の集い (Zgromadzenie Zmartwychwstania Pańskiego)」と命名され、指導者は、かつてフリー・メーソンであったヒエロニム・カイェシェヴィッチ (Hieronim Kajesiewicz 1812-1873) と、白ロシア出身でも「ポーランド民衆派協会」の有力な活動家の一人であったピョートル・セメネンコ (Piotr Semenenko 1814-1886) である。カリンカがこの会に加入した当時、会の主要課題は、ロシア政府の支援のもとに強化されつつあったロシア正教会の影響力を極力阻止することであった。とりわけ、東部ポーランドに広く信者をもっていた合同教会 (Unici, Kościół grecko-katolicki) の存在を擁護するとともに、ウクライナ人子弟にポーランド的教育を施すことを通じて、東部ガリツィアにおけるポーランドの民族主義防衛の先兵の役割を果たしたのであった。そして、これは晩年ルヴフ (Lwów) でのカリンカの司牧活動の中心課題でもあった。
- 20) Kalinka, „Względy polskie w sprawie władzy świeckiej papieża,” *Wiadomości Polskie*, 18, II. 1860; *tenże*, „Papież i Polska,” *ibid*, 18, IV. 1860.

たことである。「スタニスワフ・アウグストの最後の統治の数年間 (Ostatnie lata panowania Stanisława Augusta)」²¹⁾(1868) や「四年議会 (Sejm Czteroletni)」(1880-1886) は不朽の学問的成果である。19世紀末、「ワルシャワ歴史学派」を代表したヴワディスワフ・スモレンスキ (Władysław Smoleński) は、上記著作の書評の中で、カリンカに「クラクフ歴史学派」の祖の名を与えた。

カリンカは、晩年の10年間をルヴフで過ごした。東部ガリツィアは、当時「復活派修道会」の活動の場であった。亡命地でホテル・ランベールが没落した後、オーストリアの支配下に自治を享受したガリツィアで、地主層の愛国主義を代表する「ピエロの鞆 (Tekka Stańczyka)」²²⁾ という政治文学グループの勢力が抬頭する。かつてホテル・ランベールの一員であったこのグループの指導者スタニスワフ・タルノフスキ (Stanisław Tarnowski 1837-1917) がその崇拜者であったことも手伝って、カリンカは、晩年ここに安住の地を見出すことができた。そして、1886年12月16日、長い闘病生活の後、60年の生涯を終えた。

3. 「オーストリア支配下のガリツィアとクラクフ」におけるカリンカの立場

— (1) —

1772年の第一次分割から「諸国民の春」に至るまで、ガリツィアは、ヨゼフ二世以来の政治理念に基づく啓蒙専制的絶対主義の支配下にあった。この地方はなお賦役領主経営が支配的で経済的に停滞しており、またポーランド人はオーストリアの官僚機構のなかで昇進する機会を阻まれていたので政治的にも沈滞していた。1848-49年革命においてメッテルニヒ体制は終焉を迎えたが、こののち1859年イタリア統一戦争でオーストリアが敗戦するまでの10年間、内相アレクサンドル・バッハ (Alexander Bach) が軍事、警察権力を

21) 一月蜂起に必ずしも賛成できなかったカリンカは、ホテル・ランベールを離れてまもなく、この「スタニスワフ・アウグストの最後の統治の数年間」を世に出した。序文においてカリンカは、次のように述べている：「ポーランド人自身が祖国没落の元凶であった。当時においても、その後においても、われわれの上にもたらされた不幸はポーランド人が受けるべき当然の罰であった。」このような描写は、後の「クラクフ歴史学派」の悲観論の性格を端的に表現したものとして、しばしば例に挙げられるが、同時に一月蜂起崩壊後、カリンカを襲った挫折感を反映していることも十分予想される場所である。けれども、こうした蜂起に対する否定的な結論は、当時のホテル・ランベールの主流派の雰囲気には馴染まなかったようであり、この頃ホテル・ランベール内でのカリンカの活動の足場はすでに弱まっていたものと推測される。Jerzy Zdrada, *Zmierzch Czartoryskich*, Warszawa 1969, s. 49-50 を参照せよ。

22) 1869-70年にかけて、タルノフスキは、文芸批評家スタニスワフ・コジミヤン (Stanisław Koźmian 1811-1885) や歴史家ユーゼフ・シュイスキ (Józef Szujski 1835-1883) 等を誘って「ピエロの鞆」という政治風刺のパンフレットを発表した。かれらの扱ったテーマは、政治の領域にかぎらず、広くポーランド人の宗教上のまた社会上のモデルに関するものである。かれは反対者との主張のちがいをつぎのように説明している：「ポーランドには、二つの政治的立場がある。いま私は諸君にこれが何であるかを定義する必要はないと思う。というのは、もう諸君がよく知っているはずだからだ。つまり、一方の立場にあるものは、政治的理性や義務感に訴えようとするが (stańczycy), 他方の側に立つものは、幻想とかセンチメンタリダム、憎悪や情熱といった類とりわけ無知に依りかかろうとする。……かれらが、これまで獲ち取ってきた勝利と称しているものの実体は、他でもなく歴史に対して無残な、取り返しのつかない敗北として記されているものの謂である。」こうした論調に対して、当然左派の側から非難が加えられることになった。このグループの思想傾向は、かつてのロマン主義の政治理念とも遠かったし、勿論、抬頭しつつあった唯物論的民主主義的傾向を含むポジティヴィズム運動とも相容れなかった。それよりもむしろ、オーストリアの自治政策の上に安住するガリツィアの保守的地主層のアナクロニズムと解すべきものである。Wojciech Karpiński, Marcin Król, *Sylwetki polityczne XIX wieku*, Kraków 1974, s. 90-97 を参照せよ。

壟断し、一元的官僚体制によってハプスブルグ帝国を支配した。ガリツィアでは、バッハの政策を代行するポーランド人地主アゲノワール・ゴウホフスキ (Agenoir Gołuchowski 1812-75) が総督の地位に就いた。中央集権的なバッハ体制の時代は、ハプスブルク・オーストリアの歴史上、分権主義的な新しい自治体制への移行期とされる。この時期に、オーストリアもまた、1848-49年革命の諸成果、なかんずく賦役領主制的土地経営の廃止に立脚して資本主義的發展を開始することになる²³⁾。

— (2) —

ポーランド人地主の立場から見れば、農民解放は、ポーランド人の利益に挑戦する分割勢力の政策であり、シュラフタの愛国主義的な活動を封じようとする分割政府の政治的マヌーバーに他ならなかった。土地に対するシュラフタの世襲的な権利が歴史に根柢をもつものとして神聖視されたので、社会的諸関係の資本主義的改革の必要性が承認される場合でも、農民解放は、農民自身が土地を買い戻すか、あるいはなんらかの機関が農民に代って地主に十分な補償金を交付するという手続きを踏んで行なわれなければならなかった。こうした観点から、1823年にポズナン公国で発布された勅令がもっとも公平で正義にかなったものとして称讃された。これに対して、ガリツィアやロシア領ポーランドでの解放は、地主の権利を蹂躪する暴力行為として弾劾された。当時、地主のあいだでは、農民は生来怠慢で勤労精神を欠いているという観念が一般的であった。したがって、贈与の形で無償で農民に土地を分与することは、分割政府の偽りの善意に基づくもので、農民の道徳的墮落を招くと考えられた。このような農民問題の捉え方は、ユーゼフ・ゴウホフスキ、トーマシュ・ポトツキのみならず、またカリンカにも共通であった²⁴⁾。地主の権益を守りつつ、不可避的な資本主義化を受け容れようとする姿勢は、分割勢力との対抗関係と相俟って、なお未発達で弱体なブルジョワジーとの政治的結合を可能にした。他方、この時期に、ポーランド社会全体の階級協調・団結を説くイデオロギーが登場してくる。これは、分割前のポーランド国家の領域において、シュラフタと農民の旧来の関係を維持し、「公正な安定社会」をカタストロフから守り、下からの社会革命の危険を予防することをめざしたものであった。

— (3) —

カリンカに先だってオーストリア政府による農民解放の問題に取り組んだのは、ユーゼフ・ゴウホフスキとトーマシュ・ポトツキであった。そこでまずかれらの見解を一瞥してみよう。ゴウホフスキによれば、ポーランドの農民の人格は完全に損われていた。その原因は、農民が地主館の恩恵に浴して甘えた生活を送っていることにあった。農民はこれによって独立心、勤労意欲を失い、ついには墮落してしまっていたのであった。農村に根強くはびこっている慢性化した悪習から農民を救うには、まず地主の側からこの慈善行為を拒否しなければならなかった。1846年にオーストリア政府は、この悪習に巧みにつけ込み、農民をポーランド地主に背かせることに成功した。しかし、こうした事実に基づいて、農民がオーストリア政府に愛着を抱いていると判断するのは早計であった。ポーランドの農

23) S. Kieniewicz, *Galicja w dobie autonomicznej (1850-1914)*, Wrocław 1952, s. vi.

24) Śreniowski, *op. cit.*, s. 11-13. シレニョフスキは、こうした思想的態度を「カリンカのテーゼ」(Teza Kalinki)」と呼んでいる。

民は、何よりもその主人である地主と緊密な関係を結ぶべきであった。農民は畑地で耕作にいそしみ、地主は知的労働で農民を助けるという風に、両者は一個の調和ある融通無礙の有機体を形成しなければならなかった。つぎのことばは、ゴウホフスキの主張を簡潔に言い表わしている：「農民は肉体で、地主は魂である (chłop jest ciałem, a pan jest duszą)。」²⁵⁾

ポトツキはオーストリアの事態をつぎのように把握している：オーストリア政府は、1846年、農民を共産主義に駆り立て、地主館襲撃の煽動者を寛大に処遇した。オーストリア政府はまた賦役制を一掃したが、これは農民の保護者であるべき館の経営基盤を破壊するものであって、その結果貧しい農民が途方に暮れ、自分の将来の運命を見通せないという事態が生じた。けだし、無償で土地を入手した農民は、神聖な所有権を理解することができず、敬意を払わなかったからである。「オーストリア政府の採った革命的手段は、嘆かわしい道徳的頹廃をもたらし、今日見るとおりの事態となってしまった。」ガリツィアの農村で進行しつつある経済的困難もまた、政府の暴力的政策に一因があった。加うるに、解放の結果土地が農民のあいだで細分化され、農業経営に大きな障害が生ずることが憂慮された。ポトツキは、土地の細分化の結果出現した貧農層を救済するために、各村に新しい農村共同体 (urządzenie gmin) を編成することを提案した²⁶⁾。

— (4) —

1852年6月、カリンカは「オーストリア支配下のガリツィアとクラクフ」を脱稿し、翌年刊行した。かれは、ウワディスワフ・ザモイスキの後援のもとに、ガリツィアの地主からホテル・ランベールに送られてくる資料を利用しながら、ガリツィアの社会経済関係を描写することができた。出版後まもなく、この書は広く亡命者のあいだで読まれるようになった。匿名出版ではあったが、カリンカの筆跡を疑う者は少なかった。レレーヴェルもその一人である。この書の出版によってはじめてカリンカは、ホテル・ランベールの有力な頭脳の一人として注目されるようになったということができる。ホテル・ランベールの傾向にマッチした保守的な筆致は、その序文に如実に現われている：「ポーランドのシュラフタよ！ なんじらの祖先の古い伝統、高く掲げられた軍旗、すなわち神と祖国への愛こそが、われわれの最後の砦であり、敵に対する最後の守りである。……今日までわれわれを導いてきた道、革命の道は、熱狂と性急の後に倦怠と不能をもたらすだろう。民族的基礎に立脚する者だけに神は持久力を与え給う。堅忍不拔の精神をもってこの巨大な事業に取り組み、祖国の再建をわれわれ自身の再建から始めようではないか。」²⁷⁾

— (5) —

「賦役領主制は、広大な耕地がありながら人的資源に恵まれず資本に乏しい国、あるいは時代において、自然で論理にかなった経済的紐帯であった。それはまた、すでに奴隷制の轡を脱したけれどもなお自立の能力を欠く多数の人間が存する社会において、必然的な政治的紐帯であった (強調—早坂)。」²⁸⁾ カリンカの説明によれば、ガリツィアの農村社会

25) Gołuchowski, *op. cit.*, s. 31-32; Kostołowski *op. cit.*, s. 219-220.

26) Krzyżtopor (Potocki), *op. cit.*, s. 180-184; Kostołowski, *op. cit.*, s. 229-230.

27) Kalinka, „Galicja i Kraków pod panowaniem austriackim,” *Dzieła Kalinki*, t. 10, Kraków 1898, s. 14; Tarnowski, *op. cit.* s. 31-32.

28) Kalinka, „Galicja i Kraków,” s. 125-126.

は、解放以前は経済組織としての賦役領主制を必要とし、解放後は農民を統合する政治組織としての賦役領主制を必要とする社会であった。カリンカは、自分のテーゼの正当性を根拠づけて次のように述べている：「賦役領主制経済においては、地主はほとんど金銭を必要としない。土地の需要はすべて土地が充足する。仕事場の持主とそこで働く者とのあいだの交換は、現物で (in natura) 行なわれる。すなわち、労働する者は耕作地で支払いを受ける。けれども、賦役領主制の廃止とともに貨幣経済が始まる。貨幣は、労働力を必要とする者と、仕事を求めている者とのあいだを仲介し、労働の価値を表現し、労働の唯一の報酬となる。人力の雇傭が困難となるか、あるいはその費用が高騰すると、他の力の助けを借りる必要が生じる。すなわち、家畜や農業機械の増強によって人間活動に代えることが必要となる。したがって人夫を雇ったり、牛車を購入したり、機械を調達したりする貨幣が必要となる。貨幣に対する需要は、人夫が不足し、経営改善の努力に乏しいガリツィアで、どこよりも強く感じられた。こうしてどの地主にもわかにかしに資本家から現金を借りようとしたが、そもそもガリツィアでは肝心の資本家の数が極めて少なかったのである。」²⁹⁾カリンカは、こうした状況のもとで農民解放後の数年間、土地持ちか土地なしかを問わずほとんどすべての農民が奇妙な無気力状態に陥ったことを指摘している。カリンカは、この無気力状態の原因をひとえに農民層の勤労意欲の低さ、労働に対する嫌忌に求めた。「小さな農地（農民に分与された土地のこと—早坂）は一年中未耕のまま放置されているか、あるいは耕作されていてもひどく粗末に扱われている。……毎年、晩秋のガリツィアでは広大な畑地で穀類が収穫されないまま腐敗し、根菜類やジャガイモが枯死しているのを見ることができる。年ごとにガリツィアの農業生産は低下し、家畜数も減少している。そして、今や飢饉、それも尋常でない飢饉が目前に迫っているのである。」³⁰⁾こうしたガリツィアの農村経済の立ち遅れ、後進性、停滞は、カリンカによれば、オーストリア政府の勝手な政策の結果に他ならなかった。かれは、オーストリア政府のガリツィア政策を、つぎのように批判的に特徴づけている：「それ（オーストリア絶対主義—早坂）は、国家目的のために無制限の献身を要求する体制であり、鉄の論理をもって貫徹され、決して動揺せず、何事にも怯まず、何事も恐れず、何事も恥じない体制である。この国家を前にしては個人の主体性は衰微し、法の権威は失墜し、宗教は墮落し、道徳的感情は麻痺し、要するに社会の全基礎が崩壊する。……この絶対主義という絶えざる干渉の体制がたどりついたのは、どうしようもない無秩序、すなわち共産主義である。およそキリストの御世になってから共産主義が公認されたのは、オーストリアの法律をもって嚆矢とする（1846年ガリツィアの虐殺を指す—早坂）。」³¹⁾このようにカリンカは、ゴウホフスキやポトツキと同様、1846年の惨劇、1848-1849年の農民解放を、ポーランド・シュラフタを犠牲にしたオーストリア国家の絶対主義的恣意の産物と理解した。それでは、カリンカは、オーストリアの政策に対してどのような代替案を用意したのであろうか。愛国的シュラフタの名において、カリンカはつぎのように述べている：「かれらは、賦役制的関係がもはや存続し得ないことを納得したけれども、暴力革命によって社会の土台を弱めることを欲し

29) *Ibid.*, s. 174-175.

30) *Ibid.*, s. 221.

31) *Ibid.*

なかった。かれらは、あれこれの階級に損害を加えるためではなく、つまり政治的な目的のためではなく、全体の利益のために働こうとし、段階的で緩慢な、しかし時とともにしっかりと根を下ろし、民族を向上させるような改革を志向した。³²⁾

「ポーランド報知」誌とヴァレリアン・カリンカ

——農民解放をめぐる——

4. クリミア戦争後の亡命諸派の農民問題観

— (1) —

クリミア戦争後、亡命諸派が国内問題、とりわけロシア領ポーランドの農民問題に大きな関心を寄せるきっかけをなしたのは、リトアニア、ウクライナの農民解放に関する1857年12月2日（露暦11月20日）のアレクサンドル二世の勅令であった³³⁾。ホテル・ランベール派の機関誌「ポーランド報知」は、地主層の利益を擁護する論陣を張った。アレクサンドル二世の政策については、リトアニア、ウクライナにおけるポーランドの影響力を脅かす意図を批判する一方で、ポーランド地主に対して、農民に大きく譲歩することによって農村に漲っている不穏な情勢を鎮めるよう勧告した：「ロシア領ポーランドのシュラフタは、自分の名誉と安寧がかかっている問題を、驚くべき無分別と鈍さをもって扱っている。いったいシュラフタ自身の将来が容易ならざるものであることを知っているのだろうか。もはや農民に自由と土地を与えることに不平不満ばかりぶちまけているわけにはゆかない。もしシュラフタが、この宿命的絆を合法的にときほぐす唯一の機会を取り逃がすならば、われわれすべてにとって災いである。明日に引きのばすよりは、今日すぐに手を打った方がよい。さもなければ、ウクライナ農民匪賊の剣 (nóż hajdamacki) がこの宿命的絆を断ち切ってしまおう。」³⁴⁾このように、「ポーランド報知」誌の編集部は、地主の側の大きな譲歩が不可欠であることを絶えず強調した。1858年10月、アダム・チャルトリスキは、リトアニア、ウクライナのポーランド地主に次のように呼びかけている：「もし農民解放の際に法外な額の買い戻し金を要求せず、長期分割払いに同意し、あらゆる面で然るべき譲歩を行なうならば、換言すれば、農民の土地獲得を促し、その土地に農民の手も心も繋ぎ留めるような手段を提供するならば、地主は、真の貴人たる資格をもつことになる。」³⁵⁾

アダム・チャルトリスキは、地主自身の発意に基づく農民解放を提案すると同時に、

32) *Ibid.*, s. 131.

33) Ludwik Bazyłow, *Historia Rosji*, Warszawa 1975, s. 320-321. 1857年の終り、ヴィルノ総督ヴラディーミル・ナジモフ (Владимир Назимов) は、リトアニア諸県の地主の請願書をツァーリに提出した。この請願書は、農民解放とともに、土地に関する地主の諸権利の永久的保障の要求を盛り込んだものであった。この件は、秘密諮問委員会で審議され、1857年12月2日（露暦11月20日）、ツァーリの勅令が發布された。この勅令によってリトアニア各県に、シュラフタの代表者の指導のもとに、諸改革を立案する特別委員会が設置されることになった。この勅令が具体的に指示している解放案は、地主には土地に関する権利を保障するが、農民にも耕作地、もしくは生活維持に必要なと思われるだけの農地を購入する機会を与えること、その代わり、農民は地代 (czynsz) を払うばかりでなく、雇役労働者としての義務を負うこと等々を骨子としていた。

34) *Wiadomości Polskie*, 3. IV. 1858, s. 64-65.

35) *Demokrata Polski*, 14. II. 1859, s. 177; Handelsman, *Adam Czartoryski*, t. 3, s. 673.

農民に対しては土地買い戻しの義務を課すことを主張した。このような方針は、分割政府の政策に対してばかりでなく、また農民に対しても地主の利益を擁護しようとするもので、その親地主的傾向は亡命諸派の中でも際立っていた。しかし、農民への土地賦与を主張する点で、ポーランド王国領の地主よりは急進的であり、農業協会総裁アンジェイ・ザモイスキよりもむしろトーマシュ・ポトツキに近い立場にあった³⁶⁾。

— (2) —

同じ頃パリでは、セヴェリン・エルジャノフスキ (Seweryn Elżanowski 1812-1874) によって「ポーランド事情評論 (Przegląd Rzeczy Polskich)」誌が刊行されていた。これを支持する政治グループは、ミエロスワフスキを指導者と仰ぐ「パリ・グループ (Koło Paryskie)」で、かつての「ポーランド民衆派協会」の右派からなっていた。このグループの農民問題論の特徴は、農民解放が武装蜂起実現のための不可欠の前提であり、社会正義への第一歩と考えられたところにあった。けれども、シュラフタの農民に対する優越という思想そのものは、「ポーランド事情評論」誌においてもホテル・ランベールとかかわるところがなかった：「農民問題の意義は、まさにこれをツァーリにとって有害なものに転化できるところにある。すなわち、この問題の扱い方次第で、社会に一般的な満足感を行きわたらせ、シュラフタは農民を兄弟と感じ、農民はシュラフタを兄弟と感じるような状態をつくり出すことができるのである。……農民には、かれらに自由と土地を与えるのはどこかの誰かではなく、まさにシュラフタだということ、またシュラフタがかれらに自由と土地を与えるとすれば、それは酔狂からではなく、またお恵みを垂れて抱き込もうという魂胆からでもなく、自発的に社会的キリスト教的正義を実現しようという心意気からだということを感じさせる必要がある。」³⁷⁾ 地主に対する補償方法については、「ポーランド事情評論」誌は、さしあたり国家が立替え義務を負い、将来農民が自分の所得から地主に補償金を支払うのを原則とした。

— (3) —

ナポレオン三世の政権掌握後パリを逐われたポーランド民衆派協会左派は、ロンドンに中央派 (Centralizacja) を結成した。このグループは、前記二派よりも急進的なイデオロギーを表明した。しかし、国内の革命グループと恒常的連絡を欠き、農業協会の活動に過度の期待を寄せたことに見られる如く、具体策において見通しを誤まった³⁸⁾。理論面では、「ポーランド事情評論」誌よりも一層強く、まず蜂起権力を樹立し、然るのちに農民解放を実現することを主張したところに特色がある。この派の機関誌「ポーランド民衆派 (Demokrata Polski)」が「スラブ世界において農民に土地と自由をもたらす運動の真の率先者は、ポーランドの愛国者である」³⁹⁾と述べている如く、中央派もまた愛国者、すなわちシュラフタのイニシアティブを高く評価していたことを確認しておく必要がある。とはいえ、地主への補償金の問題に関しては、中央派は他の諸派よりも急進的で、補償金無し

36) Kieniewicz, *Sprawa włościańska*, s. 113, 註6に引用されている „Pismo W. Małachowskiego do A. E. Koźmiana, 23. II. 1859” 参照。ケネヴィッチによれば、この書簡は、ホテル・ランベールが農業協会に農民への土地譲渡を公に宣言するよう、強く勧告したことを示している。

37) *Przegląd Rzeczy Polskich*, 3. I. 1858, s. 22.

38) Kieniewicz, *Sprawa włościańska*, s. 115.

39) *Demokrata Polski*, 31. V. 1858, s. 117.

の土地賦与をスローガンとして掲げていた。

5. プロセイン領とオーストリア領についてのカリンカの分析

— (1) —

ポズナン公国では、農業問題は、すでに社会の主要な関心ではなくなっていたが、カリンカは新しい社会問題の発生を指摘し、次のような警鐘のことばを発している：「ポズナン公国では、一個の人間としての、また一人の市民としてのポーランド人の環境は、ガリツィアやポーランド王国と較べてより自由で安全である。しかしポーランド民族としての環境は、もっとも困難でもっとも耐え難いものである。」⁴⁰⁾具体的カリンカの念頭にあったのは、プロイセン政府の支援を背景に多くのポーランド人の土地が急速にドイツ人の手に渡っていることであった。カリンカはプロイセン政府のゲルマン化政策を弾劾して次のように述べている：「プロイセン政府はポズナン地方におけるポーランド人の痕跡を払拭することを自己の歴史的使命および政治的課題として、特有の系統性と持続力をもって事業に着手した。それは、この民族が下層の民衆においてもシュラフタにおいても強力な生命力を保っており、緒戦において干戈を交えることの不利を見てとって、側面攻撃によって土地の非ポーランド化を推進することを決定した。」⁴¹⁾公国の現実を見るならば、前途は悲観的である。けだし、あらゆる啓蒙教化の基金、物質的改善の試みがつねに資本主義化、すなわち、プロイセン政府のゲルマン化政策と結びついているからである。学校教育の充実は、高等教育においては、ドイツ的屁理屈 (*mądrość germańska*) の普及、初頭教育においては、ドイツ語とドイツ的生活態度の普及が目的であった。交通機関の発達、たとえば鉄道の敷設は、外国人、とりわけドイツ人の入植を容易にすることを目的としていた。「この地方の不幸な状態は、他の地方であれば物質的繁栄となり、精神の発展に好影響を与えるはずのものが、ここ（ポズナン地方—早坂）ではほとんどすべて精神を窒息させ、打ちのめしてしまうことにあらわれている。……ポーランド人地主は、有利ではあるが短期のローン、あるいはユダヤ人の高利貸という罠にひっかかり、誰にも助け舟を出して貰えず、政府に泣きつくこともできなかった。以前の信用協会を残すか、あるいは公正な原則に基づいて新しい信用協会を設立すれば、市民の財産の救済に役立ったろうが、プロイセン政府にはそんな気がまるでない。」⁴²⁾このようにして3分の1の土地がドイツ人の手に渡ってしまった。カリンカは、その大きな原因の一つとして、ポーランド人の悪習 (*wady narodowe*) を挙げている：「悪習とは、贅沢の愛好、豪気、そこから生ずる浪費癖……である。ヴィエルコポルスカ（ポズナンを中心とする地方—早坂）は、これまでこの悪習を脱することができなかったが、まさにこの悪習にこそこの地方の住民の生活様式と民族性にとっての最大の危険、また祖国の大義一般にとっての災難の種子が宿っているのである。」⁴³⁾カリンカは、プロイセン政府が巧みにこの悪習を利用し、ゲルマン化を遂行していると考えた。したがって、カリンカは、プロイセン政府のゲルマン化政策を非難する一方で、ポーランド人自身にも土地喪失の責任の一端を帰したのである。

40) Kalinka, „Polska pod trzema obcemi rządami,” *Dzieta*, t. 3, s. 37.

41) *Ibid.*, s. 32-33.

42) *Ibid.*, s. 34-35.

43) *Ibid.*, s. 30.

とはいえ、改革後のポズナン社会のあらゆる側面についてカリンカが否定的かつ悲観的評価を下しているわけではない。カリンカが肯定的な側面を見出したのは、なによりもポズナン公国で諸改革が漸進的に実施されたことであった。カリンカはまた、ポズナン地方はガリツィアやロシア領ポーランドの将来の良き手本を提示していると信じた：「ポズナン地方は、旧ポーランドの他の地方とは全く相貌を異にしている。この地方に遊べば、ポーランドの国土もまた、自然の恵みによってばかりでなく、産業や秩序やポーランド人の勤勉によっても栄えることができるということがわかる。ポーランドのシュラフタとしての誇りをもったポズナンの市民は、真の献身の証しを示してくれた……。かれらは、農村の状態がすでに変容を遂げたか、あるいはこれから遂げようとしているポーランドの他の部分の同胞に、見事な模範を示してくれたのである。」⁴⁴⁾

— (2) —

「オーストリアの支配下のガリツィアとクラクフ」におけるオーストリア領ポーランドに関する分析は、「ポーランド報知」誌の論文においても基本的に変っているわけではない。しかし、クリミア戦争による3年間の中断、ガリツィアにおけるその後の情勢の推移を考えれば、「オーストリア支配下のガリツィアとクラクフ」には見られない新しい評価や思想上の進化があったとしても不思議はない。その一つは、オーストリア政府による地主補償 (indeminizacja) の問題、つまりポーランド人地主とオーストリア政府との関係の問題に関わっており、もう一つは、地主と土地を獲得した農民との関係の問題に関わっている。そこでまず、前者の問題から検討することにする。金融制度の未発達なこの地方では、賦役領主制から雇役制への移行に必要な資本が決定的に不足していた。拙劣な経営は生産力の低下を招き、凶作と飢饉のためにガリツィアの人口が3分の1も減少した。カリンカは、「漸次の慎重な改革としてではなく、盲目的な社会革命として行なわれた農村諸関係の手荒な変更がどのような結果を招いたか。そして、狂気の嵐の鬼子、所有権に加えられた暴力が国にどのような不幸と損失を齎したか」⁴⁵⁾を慨嘆し、ひとまずオーストリア政府の責任を追求する。地主は、新しい経営のための資本を必要としていた。オーストリア政府は、確かに補償金 (kapitał indeminizacyjny) を地主に交付したが、その額は地主を救済するには明らかに不足であった。なぜなら、交付金の70-80%は、火急の消費に充てなければならなかったからである。しかし、不十分であるにせよ、この交付金は当面ガリツィア社会の鎮静剤となった。カリンカは、この交付金が果たした役割をつぎのように説明している：「いずれにせよ、補償金の交付は破滅寸前のこの地方の窮状を救うことになった。……一部の者にとっては、補償金は、死に瀕している者のための麝香油となり、他の者にとっては強精剤となった。また、若干の者にとっては、自分の資産の増大ばかりではなく、この地方全体の経済水準の引き上げにも貢献し得るような資本となっている。」⁴⁶⁾

後者のテーマは、改革後のシュラフタと農民の関係の問題である。賦役領主制が存続しているあいだはもとより、たとえ賦役領主制が廃止されても農民が生活維持のために地主

44) *Ibid.*, s. 27-28.45) *Ibid.*, s. 7.46) *Ibid.*, s. 9.

の館あるいは土地に緊縛されているかぎりには、両者の不信や憎悪感を解消させることは難しい。しかし、状況は変わりつつあった：「農民が土地所有者となり、土地取得の可能性を得てからは、つまり、それまでとげとげしい感情の因をなしていた相互の権利義務がなくなつてからは、しだいに農村住民の気分に変化が起り、その自然の保護者、指導者であるべき者（シュラフタのこと—早坂）に対していくらか親近感が芽生えてきたことが注意深い人々の眼にとまっている。」⁴⁷⁾

このような観察は、民族意識の問題について新しい認識を齎らした。それは、たんにガリツィアのみならず、広くポーランド人地域で進行しつつある現象について、重要な示唆を与えるものであった。カリンカは、おおよそ以下の如くその知見を披瀝している：ガリツィアの農民は、これまで民族意識を持っていなかった。西部ガリツィアでは、農民は奇妙なことにシュラフタだけをポーランド人とみなし、自分達をポーランド人とは考えなかった。解放後の大きな変化は、農民がこのいわゆるポーランド人、すなわちシュラフタを抑圧者とか敵とか見なすことをやめたことである。遅々としてではあるが、農民は、シュラフタに対し隣人とか兄弟とかいった態度で接し始めている。カリンカは確信をもって次のように予言している：「これは思い違いではなく確実に断言できることである。邪説が人心を惑わし、劣情を掻き立てることさえなければ、賦役制・農奴制の時代や1846年の記憶が遠くなればなるほど、農民はますます民族的自覚を深め、年上のはらから（シュラフタのこと—早坂）に対して好意を抱くようになる。」⁴⁸⁾

6. カリンカのロシア政府・共同体・農民論

— (1) —

1856年春、ロシア皇帝アレクサンドル二世は、農民が自らの解放のために決起するのを待つよりは、上から解放を実施すべきであるとの声明を発した。それ以来、農民解放は、ロシア帝国の全住民を巻き込む火急の課題となった。しかし、注意を要するのは、カリンカが指摘しているように、ロシアの支配下にあっても歴史的背景を異にしている地方は、農奴制の状況も異なっていたということである⁴⁹⁾。したがって、まずそのロシア観を一瞥することが、カリンカのポーランド問題観を正しく位置づけるうえに必要な作業と思われる。

カリンカによれば、大ロシアの農奴には三つのタイプがある。すなわち、国有地農民(государственные крестьяне)、帝室領農民(удельные)、地主直営地農民(помещичье)である。いずれのタイプも、自由を剝奪されている点では変りがない。ロシア語の дворовые は、家畜的な意味での農奴を指している(たとえば、奴婢 дворовый человек、番犬 дворовая собака)。かれらの生活は悲惨極まりなく、主人への奉仕は苛酷であった。カリンカは、大ロシア人地域における政府の農民政策の本質を、次の3点に要約している：(イ) 共同体の整備・行政的再編成は、農民を政府権力の直接支配下に置き、普遍的な抑圧機構を創出する試みである。(ロ) 農民は領主の支配を免れるにも拘わらず、依然として土地に縛りつけられる。すなわち、土地の一部は農民の所有に帰するが、他は永代

47) *Ibid.*

48) *Ibid.*, s. 10.

49) „Rząd rosyjski,” *ibid.*, s. 94.

借地となる。このような土地賦与の仕方は、最大の不正義、すなわち他人の所有物の略取に基づいている。(ハ)このような諸改革は、ロシア政府に常套的な偽善と狡猾さでもって、人類の利益、合法性、国の利益、進歩、文明、奴隷制の一掃、等々の美名のもとに遂行されている。

カリンカの理解するところでは、ロシア政府は、最初から農民の生活改善、啓蒙教化等を施す意図を持っていなかった。ロシアの政策の不変の目的は、「帝国のあらゆる民族を打って一丸とし、ロシアの行政、習慣、正教会による一元的な規制のもとにおくこと」⁵¹⁾にあった。このような観点からカリンカは、同胞にモスクワの政策の危険性に警戒を怠らぬよう呼びかけている：「今日、われわれにとって、賦役領主制が廃止されるべきか否かは問題ではない。ロシア政府を動かしている動機が何か、企んでいる目的、訴えようとしている手段が何かをわれわれが認識しているかどうかの問題なのだ。」⁵²⁾

— (2) —

1858年7月31日、「ポーランド報知」誌にカリンカは「ポーランドにおけるロシアの政策 (Polityka rosyjska w Polsce)」と題する一文を掲げ、そのなかで大ロシア農村共同体の歴史と形態を論じている。カリンカは、大ロシア共同体を次のように定義している：「共同体はふつう国家の構成要素か、あるいは独立の小国家、小共和国の如きものである。ところが、大ロシアの農村共同体は前者の範疇にも、後者の範疇にも入り切らない。たしかに、原子的な断片においては、なお原始スラブ共同体の自由な集会組織の面影を残しているものがある。しかし、大部分は、行政上の階層組織の末端に位置するものにすぎない。」⁵³⁾この大ロシア農村共同体は、スラブ人の歴史のなかでどのような変遷を辿ってきたのであろうか。カリンカは、自己のテーゼを根拠づけておおよそ以下の如く述べている：ヴァリアーグの侵入以前は、スラブ人の社会は小共同体群 (małe gminowładztwa) から成っていた。ルーシの地では、リューリックの支配下に入ってから、国家の行政組織に根本的な変化がなかった。けれども、その後地方的相違が目立つようになった。南西部ルーシは西欧の制度、習慣を受け入れた。そこでは、タタール人の駆逐後、西欧型の社会組織すなわち封建制国家が形成された。しかるに、ドニエプル河・ドヴィナ河の彼方のスラブ世界は別の発展を辿った。この地域では、タタールの汗が全体国家の統治者であったが、農民および共同体の実際上の支配者は、旧来からの諸公 (князья) であった。諸公は、タタールの汗に対して定期的に貢物や租税を納め、臣従を誓う義務を負ったが、農民や共同体に対しては主人たることをやめなかった。カリンカは、とくにこの点を強調する：「タタールの支配が軛であったのはロシアの諸公にとってであり、農民にとってはロシアの諸公の軛の方がより苛酷であった。その後モスクワ大公の勢威がタタールの暴政にとってかわったが、農民が奴隷状態から解放されたわけではなかった。権力者は入れ替ったが、制度は変らなかった。」⁵⁴⁾汗が農民から「金帳汗国のツァーリ (car złotej ordy)」と呼ばれたのと同じように、モスクワ大公も「ツァーリ」と呼ばれるようになった。タタールが軽蔑

50) „Polityka rosyjska w Polsce,” *ibid.*, s. 125.

51) *Ibid.*, s. 158.

52) *Ibid.*

53) *Ibid.*, s. 126-127.

54) *Ibid.*, s. 128.

的に支配下の農民をさして「クレスチャーニン(крестьянин)」と呼んだことばは、今日ロシア語で「農民」の意味で使われる。これと並んで、キリスト教徒の意味でフレスチャーニン(хрестьянин)の語も存在する。

モスクワ大公時代の共同体の構成は、どのようなものであったろうか。共同体の長はголоваと呼ばれ、その職務は貢租の額を各成員に割り当てたり、徴収したりすることであった。さらに兵士を徴募したり、共同体内での裁判を取り仕切ったり、犯罪者をシベリアへ追放する権利さえもっていた。貢租の総額は、農奴(душ)の数に比例していたので、ロシア語で人頭税のことをподушныйと言う。地代、年貢(оброк)はロシア語のобращение(運命づけること)、すなわち納税の強制の意味の語に由来する。この制度は、19世紀まで地主直営地や国有地で存続した。国有地では、共同体の長は原則として共同体の成員から選ばれたが、必ず政府が指定した人物からという条件を課せられた。長は村会(мирская сходка)の決定に服する形をとったが、村会の機能は全く有名無実であった。理論上は共同体に裁判所が存在したが、これも完全に長の権力下にあった。しかし、この長も郷長(волостной, окружной)の支配を受けた。そして、郷長もまた、国有財産管理局の長官(представитель палаты государственных имуществ)の権限を代行する県庁に従属していた。カリンカは、共同体の姿を紹介し、大ロシアの農民の悲惨さを指摘するとともに、ロシア政府による農民解放の真の意図がこのような共同体を全帝国の隅々に普及させることにあるとして、次のことばでそのロシア論を締めくくっている：「このような共同体をロシア政府はわれらのポーランドに持ち込もうとしている。すでに今日、大ロシアの農民でさえ伝えられる如く若干の私領地で恐懼して逃げ出しているあの共同体を、である。」⁵⁵⁾

— (3) —

けれども、カリンカの大ロシアの農民に対する態度もけっして好意的とはいえない。大ロシアの農民もまたモスクワ人の一部をなし、底無しの大ロシアの力を下から補強する勢力とみなされた。カリンカは、ミツケヴィッチのことばを借りて、その姿を侮蔑的に描写している：「大ロシアの農民は長身で、力が強く、肩幅が広く、鋭敏な知性に秀でている。だがその心は無感覚で、魂は冷酷である。その眼はなにか特別の表情を浮べている。氷柱からしたたり落ちる水滴にも似て、のぞき込むとなにか恐怖を呼び起すようなもの、底無しの淵のようなものが見える。光は反射するが、眼のなかで燃え輝くということがない。視線は明澄で、刺すようであるが、それは動物の視線でもなければ、まして人間の視線でもなく、まさに昆虫の視線なのである。」⁵⁶⁾かれらの日常生活は、宿命論に基づく東洋的迷信によって支配されている。どんな生活の場においても魔術、呪術、予言が生きている。したがって、かれらは自分の生活全体を統轄する政治権力を頭上に戴く必要を常に感じている⁵⁷⁾。大ロシアの農民の心には、規律心と奉仕の本能が叩き込まれている。その好例としてカリンカは、大ロシアの農民が1812年にモスクワから退却するフランス兵に残虐行為を加えたことを挙げ、同じような残虐行為をやがてポーランド人にも加えるにちがいな

55) *Ibid.*, s. 130.

56) *Ibid.*, s. 187.

57) *Ibid.*, s. 188.

いと結論する：「モスクワの農民はその本性が残酷なのではない。けれども、ツァーリはこの農民の魂をあやつり、その執拗な奴隷根性に火をつけ、この農民の反抗の矛先を地主や侵入者、とりわけポーランドが活気を示すときはこれに向けることができる。」⁵⁸⁾

7. ウクライナにおける農民解放と旧大ポーランドの再建

— (1) —

つぎに、ロシア支配下の旧ポーランド諸県での改革の進行状況について見ることにする。カリンカは、ウクライナにおけるポーランド人地主の権益を擁護するのみならず、ウクライナ全域に対するポーランドの永久不変の主権を主張し、ウクライナ農民をポーランド側にひきつける必要を強調する：「ロシア政府の旧ポーランド諸県での改革の目的は、大ロシア諸県においてと同じく、農民に金納を義務づけ、シュラフタの収入についての正確な情報を掌握し、いつなん時でも地主＝農民関係に介入できる口実を用意することである。これに対して、シュラフタの目的は、民族的性格をできるかぎり高邁にすることによってこの社会の変革を堪え忍び、農村住民に対する道義的影響力をできるかぎり強めて乗り切ることである。」⁵⁹⁾カリンカによれば、ウクライナにおいてポーランド文化 (polskość) を代表し、防衛しているのはシュラフタに他ならなかった。しかるに、ロシア政府は、このシュラフタと農民の古い人間的つながりを排して、ツァーリが直接農民を支配する体制を樹立せんとしている。この目的のために、地主と農民のあいだに正教司祭と警察を配置し、正教司祭にはツァーリの意思の解釈権を、また警察には執行権を与えようとしている。これに対するポーランド人地主の高潔な態度をカリンカは称讃する：「市民たるポーランドのシュラフタは……喜んで自分の利益を犠牲にし、領主権 (władza pańska) を放棄するだろう。」⁶⁰⁾これがカリンカの言う、農民に対してシュラフタが示す慈愛に満ちた高潔な態度なのである。ここでカリンカは、ロシア政府の方針を先取りする具体的な農民解放案を提起する：ポーランド人地主は「金納化よりもむしろ農民の土地つき完全解放をとる。土地の購入手段は、地主が土地ローンを調達して農民に融通すべきである。」⁶¹⁾これと関連して、カリンカは、農村社会の資本主義的再編成が、ロシアの政策と結びついて、非ポーランド化政策に転化し得ることを強く警告している：「ロシア政府は、わが国の農村にも中産階級を育成する意図をもっている。この場合、ロシア政府は、中産階級の繁栄を十分見込むことができるだろう。中産階級は、ある程度別個の民族の如きものとなるであろうから、時とともにわれわれに戦いを挑むようになり、ポーランド的要素の活動、さらには存在そのものをも全く不可能とするかも知れない。」⁶²⁾

— (2) —

ウクライナ問題については、カリンカは、モスクワの脅威と並んで、ウクライナ自立派の動きを、反ポーランドの性格を強くもつものとして警戒した。カリンカは、この二つを「二つの致命的傾向」(dwie fatalne tendencje) と呼んで、その反ポーランド性において同一次元にあるものとみなした：「人間の暗い衝動に訴える者は、一時の成功を見込むこと

58) *Ibid.*, s. 188-189.

59) „Rząd rosyjski,” *ibid.*, s. 104.

60) *Ibid.*, s. 104-105.

61) *Ibid.*

62) *Ibid.*, s. 105.

ができる。誰も覚えていない昔の悪事や憎しみを引張り出してきて、久しく忘却の淵に沈んでいたウクライナの民族性を復活させることはできよう。しかし、それがモスクワの思ふ壺とならないことは確かである。蒔いた種から収穫するのはロシアではなく、ウクライナ自立派 (demokratyzm małorosyjski) であろう。この派は、政府のお墨付がなくともわが国で十分支持者を集めており、また不幸なことにいつでも使用可能な手段を取り揃えている。⁶³⁾ポーランドにとってばかりでなく、モスクワにとってさえも脅威となりつつあるウクライナ自立派の思想的・歴史的背景は何であろうか。カリンカは、ポーランドと比較してこれをつぎのように説明している：「ドニエプル河の流域には、神が二つの矛盾する原則に基づいて創造し給うた二つの民族が居住している。ポーランド人は、シュラフタにその精神と政治的理念の保持を委ねてきたので保守的な民族 (naród) である。これに対して、過去と結びついているという感情が一切欠如し、アタマンと一般コザークとのあいだになんら差異がなく、またあり得ないウクライナ人 (małorosjanie) は、社会民主主義思想の具現者の如き民衆 (lud) である。われわれをわけ隔てているのは、性格と政治的要求における大きな断絶である。ポーランド人は、かつて有していたもの、歴史や正義が支持しているものを保持したいと願っている。これに対してウクライナ人はかつて存在したことがないもの、権利を得たことがないものを創り出さんとしている。……しかし、ウクライナ人は、ロシア人を憎んでいる。ひょっとすると、ポーランド人を憎む以上に、ロシア人を憎んでいるかも知れない。昔のポーランド人との不和軋轢の記憶は摩耗しつつある。ことに新たな厳しい弾圧を受け、大切にしてきた権利をとりあげられてからは、その傾向が著しい。ウクライナ人は、ロシア人との衝突の時期が近づいていることを感じ、すでに闘いを開始している。」⁶⁴⁾

— (3) —

分割されたポーランドの中で、ポーランド王国 (Królestwo Polskie) は、全ポーランドの課題・要求に応える役割と任務を担っていた。カリンカは、この点をつぎのように指摘している：「正直のところ、王国という国号は、独立なくしては実質的な意味をもたない。しかし、ポーランドという名称には、その全過去が息づいており、ひょっとすると未来の胚が宿されているかも知れない。」⁶⁵⁾ここには、かつての大ポーランド再建の夢が託されていた。カリンカは、モスクワによって既成事実化されようとしているリトアニアやウクライナの非ポーランド化、ロシアの一地方化 (srowincjonalizowanie) を激しく非難した。注目すべきことは、こうした地方化政策の結果、ポーランド人の側にも地方愛国主義 (patriotyzm prowincjonalny) が生じてきたことである。カリンカは、親モスクワ的汎スラヴ主義とともに、この地方愛国主義をポーランドの大義の妨げになるものとして強くしりぞけている：「ポーランドの良心を強く純粋に保っている者の自己保存本能は、われわれにとっての最大の危険がつねに北方にあることを警告する。民族的政治信仰において、汎スラヴ主義は異端として弾劾されなければならない。」⁶⁶⁾このような観点からカリンカは、

63) *Ibid.*64) „Listy o Rusi,” *ibid.*, s. 309-310.65) „Polska pod trzema obcemi rządami,” *ibid.*, s. 38.66) *Ibid.*, s. 78.

旧大ポーランドを構成するリトアニア、ポーランド、ウクライナ一体の思想を絶えず強調し、ポーランド人として強いモラルを維持し、モスクワに対する抵抗を強めることを呼びかけたのであった：「ポーランド人の民族性を奪うことは、われわれの方が文明が高いことや宗教や歴史的記憶が異なることを別にしても、モスクワにとって、容易なことではない。それは、特別強力な兵器でもなければ不可能だろう。ところで、まさにこの強力兵器をモスクワはわれわれに対して投入し始めているのである。それは、他でもなく道徳的頹廢という兵器である。ポーランド人がモスクワ人に変貌するのは、破廉恥となる時のみである。ロシア全土に蔓延しつつある秘蹟は、浪費癖、賭事狂い、賄路好き、ありとあらゆる種類の悪徳である。ポーランド人にとって、モスクワ人は破廉恥の化身にほかならない。」⁶⁷⁾

8. ポーランド王国の農民解放論

— (1) —

ガリツィアの農民について、カリンカは、シュラフタと出生を同じくするポーランド人と考えたが、ポーランド王国の農民についても同様の評価を与えている：「農村住民は旧来の悪弊を脱していないし、望ましい教養も身につけていない。しかし、ポーランド王国では、われわれは、農民を生気と力に横溢し、変化を蒙むこと、外国の空気に触れることがもっとも少ない民族の原基的な核と考える者である。農民の民族性には将来性がある。原始ポーランド人たることをやめていないだけに、祖国の他の社会階級よりも一層確実な将来性がある。……農民とシュラフタとの関係はいささか弱められ、歪められているかも知れないが、断絶はしていない。くりかえすが、農民の民族性は損われずに残っている。民族性の希薄化に効果のあった歴代のモスクワ政府の政策も、この点に関しては何の効果も挙げるができなかった。」⁶⁸⁾カリンカは、祖国を同じくする者のあいだの兄弟的な結合が弱まり、社会のさまざまな階級、とくに農民とシュラフタのあいだの分化が進行することを危惧した。しかし、カリンカはなお希望を失わなかった：「ポーランド王国では、農民とその今日までの主人とのあいだの家父長制的関係の性格がなお維持されている。……官僚による煽動や社会科学の害毒もこれまで農民の良心を乱したり、麻痺させたりすることができなかった。農民が真の民族の大義の支持者となるかどうか、引き続きポーランド人としてとどまるかどうか、という問題は、多分にシュラフタにかかっている。シュラフタは農民に対する物質的権力を失ったのちも、道徳的威信や精神的影響力をけっして放棄してはならないし、またけっして奪われてはならない。」⁶⁹⁾そのためには、シュラフタは、人間としての、また市民としての自覚を持たなければならない。とりわけ農民への思いやり、かれらの将来への配慮、援助を惜しんではならない。こうした観点から、カリンカは、シュラフタのこれまでの態度を批判する。たとえば、シュラフタは、一方では農民の飲酒癖をあざけりながら、他方で自らウォトカを醸造し、農民に売りつけてきた⁷⁰⁾。農民の悪習の一因は、シュラフタ自身にある。シュラフタは、絶えず公平寛大な、慈愛に

67) *Ibid.*, s. 70.

68) *Ibid.*, s. 61.

69) *Ibid.*, s. 64.

70) „Listy o Królestwie,” *ibid.*, s. 226.

満ちた父親の態度 (ojcowstwo) で農民に接し、有形無形の感化を及ぼすべきである。その上で農民に愛国主義が何であるかを教えること、これがシュラフタの最大の義務となるろうし、祖国を救う最大の武器となるろう⁷¹⁾。

— (2) —

シュラフタの土地を耕作農民に移譲する過程で、誰が、如何なる形でシュラフタに補償を行なうかという問題が、ポーランド王国にかぎらず広く論議されてきた。すでに他の地域に関して示唆してきたように、カリンカの提案はおおよそ以下の如くであった：「シュラフタは、土地を手放す際に、当然代価を受けとる。農民は、土地を取得する際に、古今東西を問わずおおよそ売買というものが依拠するところの、あたりまえの条件に服しなければならない。こういう形で入手した土地は、農民にとって真実の価値を有することになる。代価を支払うという原則は、すでに他の地方において、手軽に入手した財産はその価値を軽んじ、十分手入れをせず、悪銭身につかずの類でけっきょく簡単に手放してしまうという例を見てきたので、ことに重要である……。したがって、国家に農業生産を、また農民に豊かな生活を保障する条件は、最初に掲げた原則、すなわちシュラフタには賦役地の所有権を認め、農民にはこれを公正な条件で買い取る可能性を与えることである。」⁷²⁾つぎに、カリンカは、土地の移譲方法を中心とする過渡期の問題について具体的に述べている。この部分は、急激な社会変革を避けようとするカリンカの保守主義の真骨頂を示している箇所である：「[もっとも困難なのは] 地主にとっては賦役制経営から雇役制経営への、また農民にとっては義務労働から土地購入までの移行期〔である〕……農民自身の利益を考えると、私は、移行期にあたる数年間は、賦役領主制を残すことが必要であるように思う。賦役領主制のおかげで、農民の家族や奉公人は労働の習慣を捨てず、農民は将来働く意欲のある労働者を確保できようし、またこれによって自分の農場の価値を高め、新しい関係に附随する義務を果たすことができるようになる。シュラフタにとっては、この暫定的な賦役領主制の存続は、有利であると同時に不可避でもあろう。」⁷³⁾

むすびにかえて

ユーゼフ・ゴウホフスキの「ポーランドとロシアの農業問題の分析」が世に出たのは、1846-1849年の革命的熱狂のあらしがようやく過ぎ去った1850年のことであった。ゴウホフスキは、ガリツィアの惨劇の模様をつぶさに観察し、その後西ヨーロッパの現状を見聞して本書を著わした。そのなかで、「われわれスラブ人の世界において西欧の社会主義にあたるものは農民問題である」⁷⁴⁾と述べているように、著者が警鐘を乱打したのは、ポーランドにおける農村問題の深刻化であった。農村における資本主義化が不可避の趨勢となったことは、地主の多くも認識せざるを得なかった。資本主義化の導火線となることが予想されたのは、いうまでもなく、農民解放であった。カリンカの「オーストリア支配下のガリツィアとクラクフ」(1853年) および「ポーランド報知」誌上の諸論文における主た

71) *Ibid.*

72) „Rady mieszkańca Wielkopolski,” *ibid.*, s. 416.

73) *Ibid.*, s. 419-421.

74) Gołuchowski, *Rozbiór kwestii włościańskiej*, s. 175; Harassek, *op. cit.*, s. 231; Kostołowski, *op. cit.*, s. 217.

るテーマは、いかに地主の権益を損わずに農民解放を実現できるかということであった。カリンカは、ポーランドが将来とも農業国にとどまるかどうかについて断定を避けている。しかし、新興ブルジョワジーとの連合を強くは謳わず、解放後も旧土地所有者であるシュラフタと農民のあいだに家父長的關係が維持されるべきことを説いたり、農村における階級協調の思想を展開したりしているところを見れば、旧農村社会構造の護持を前提としていたと見てよいだろう。カリンカにとっては、農村社会の安定が社会一般の安定の基礎であった。下からの急激な社会変革の動きは、内側からポーランド民族の一体性を崩壊させ、外からのゲルマン化、ロシア化の圧力に対する抵抗力を弱める恐れがあった。したがって、農民解放は、分割勢力によってではなく、ポーランド人自身、シュラフタ自身の手によって実施されなければならなかった。ホテル・ランベール派の人々にとって、「土地付き農民解放」のスローガンは別に意外ではなかった。農民解放は、むしろ農民にポーランド人としての意識を植え付ける絶好の機会とさえ考えられた。一月蜂起において、蜂起の性格を決定する鍵が農民問題であったことは言うまでもない。蜂起が潰えて後、ホテル・ランベール派のアンジェイ・コジミャン (Andrzej E. Koźmian) は、1865年3月、つぎのように記している：「ポーランドは従来領土の国であったが、今後は農民の国となる。今日では、ポーランドが存続するか否かは農村住民にかかっている。そして、農民が今後いかなる傾向および能力を示すかは、古い地主と新しい地主（農民のこと—早坂）のあいだにいかなる関係が結ばれるかにかかっている。」⁷⁵⁾

このような考え方は、すでに1846年以前にも表明されている。その一例を紹介すれば、ジグムント・クラシンスキは、当時民衆派のイデオロギーの鼓吹者であったヘンリク・カメンスキ (Henryk Kamiński 1813-1866) の二つのパンフレット⁷⁶⁾を取り上げ、1845年春に発表した小詩「愛の詩篇 (Psalm miłości)」の中で、カメンスキの説く「農民総反乱 (wojna ludowa)」の思想を厳しく批判して、シュラフタと農民の結合を主軸とする全ポーランド人の一致団結の思想を提唱している：「二部合唱の如く、ポーランドのシュラフタとポーランドの民衆は、二つに分かれて一つの歌を唱う。……生ける魂が生ける肉体とともにあるように、ポーランドのシュラフタはポーランドの農民とともにある。」⁷⁷⁾この後、民衆派の立場からスウォヴェツキがクラシンスキの「愛の詩篇」を反批判した小詩を発表している。この三者の論争は、反分割独立勢力のなかの二つのイデオロギー、すなわち、「諸国民の春」に向けて醸成された二つのタイプの思想を表現していた。一つは、「ポーランド民衆派協会」の側に立つカメンスキやスウォヴェツキの立場であり、もう一つは、クラシンスキに代表されるホテル・ランベール派の立場であった。クラシンスキは、「ガリツィアの虐殺」の後一層右傾化した。カリンカの農民観、およびシュラフタとの関係の

75) A. E. Koźmian, *Listy (1829-1864)*, t. 1-4, Lwów 1894-1896, t. 4, s. 621 および *Zdrada, op. cit.*, s. 53 参照。

76) Henryk Kamiński, *O prawdach żywotnych narodu polskiego*, Bruxelles 1844; tenże *Katechizm demokratyczny*, Paris 1845.

77) 後に5つの小編からなる「未来の詩篇 (Psalm przyszłości)」にまとめられた：「信仰の詩篇 (Psalm wiary)」, 「希望の詩篇 (Psalm nadziei)」, 「愛の詩篇 (Psalm miłości)」, 「悔恨の詩篇 (Psalm żalu)」, 「誠実の詩篇 (Psalm dobrej woli)」。引用は „Psalm miłości,” Zygmunt Krasiński, *Dzieła Literackie*, t. 1, Warszawa 1973, s. 209-223 より。Zbigniew Sudolski, *Zygmunt Krasiński — profile*, Warszawa 1974, s. 286-315 参照。

把握には、こうしたクラシンスキの展開した思想が色濃く投影しているように思われる。

カリンカの農民観の一つの特徴は、シュラフタと同様農民も、民族意識は低いとしても、ポーランド人であると主張したことである。こうした見解は、ある程度レレーヴェルの共同体論 (gminowładctwo) や、レレーヴェルの理論を受け継いだミエロスワフスキの考え方を想起させるものである。しかし、レレーヴェルに見られるような、闘う者=レヒト (lechit, シュラフタを指す) と耕す者=クメーチ (kmieć, 農民を指す) から成っていたとされるスラブの原始共同体を理想とし、共和主義的な国家の再建を目指す思想⁷⁸⁾は、カリンカには存在しない。スラブ史の理解についても、レレーヴェル学派における反西欧主義的史観に基づく農民社会主義的スローガンは、カリンカには無縁である。リトアニア、ポーランドの地に西欧封建制が導入され、定着したことが大ロシア社会との基本的な差異を生み出したとする考えは、モスクワに対抗してポーランドを西欧文化圏に位置づけようとするカリンカの強い西欧主義的イデオロギーに支えられていた。しかし、カリンカは、同じホテル・ランベール派に所属していた同世代のドゥヒンスキに見られるような人種主義理論、すなわち、モスクワの住民は非スラヴ的なフィン・ウラル系であるとする見解 (mongolskie pochodzenie)⁷⁹⁾を全面的に採用しているわけでもない。ただし、モスクワの政治権力者をモンゴルの正真正銘の後継者と見なす点で、カリンカの考えは、ドゥヒンスキの根底をなす思想とほぼ一致していたと考えてよいだろう。

カリンカの政治主張は、リトアニア、ウクライナを含む旧ポーランドの再統一であった。かれの保守的社会観は、一般に地主農民の階級協調を原則とする地主イデオロギーとして特徴づけることができる。カリンカは、自己の理念の実現の最大の障害をロシアの対ポーランド政策に見出した。分割勢力、とくにロシアとの妥協を排するホテル・ランベールの政治路線は、このようなカリンカの立場によく符合していた。同派のスタニスワフ・タルノフスキは、カリンカが革命家から保守主義者へ政治的背教を遂げた理由をつぎのように説明している：「カリンカは、たとえ自分の政治的立場に近いとしても、『ポーランド民衆派協会』や、イタリア、フランス、ハンガリー、ロシア等の革命運動に支援をもとめたり、陰謀を画策したりすることができなかつた。カリンカにとっては、独立を保証するものは西欧列強とロシアとの戦争の勃発を措いてなかつた。したがって、戦争勃発の見通しについて確信を与えてくれるような立場にしか親近感を覚えることができなかったのである。」⁸⁰⁾言いかえれば、当時唯一ホテル・ランベールのみがカリンカに政治活動の場を提供したのであった。

78) H. Serejski, *Joachim Lelewel. Z dziejów postępowej myśli historycznej w Polsce*, Warszawa 1953, s. 81-109; Marian Żychowski, *Ludwik Mierosławski*, Warszawa 1963, s. 451-468.

79) ドゥヒンスキの思想大系を網羅している著作は、1858年から1861年にかけてパリで刊行された以下の3部作である。*Zasady dziejów Polski i innych krajów słowiańskich i Moskwy*, cz. 1, 1858; cz. 2, 1859; cz. 3, 1861.

80) Tarnowski, *op. cit.*, s. 27.

Conservative Thoughts of Walerian Kalinka

—Hotel Lambert and the Question of Peasant Liberation (1852–1861)—

Makoto HAYASAKA

This is an attempt to represent the political thoughts of Walerian Kalinka, a Polish conservative politician and publicist of the era of the Great Emigration. He took an active part in the political life as one of the leading theoreticians of the Hotel Lambert. The consideration is focused on how Kalinka answered the question of the peasant emancipation. The paper is composed as follows :

Preface

Walerian Kalinka's Appearance and Polish Society

1. Background of Kalinka's Appearance
2. Biographical Sketch
3. *Galicja and Cracow under the Austrian Rule* and Kalinka's Conservatism

Wiadomości Polskie and Walerian Kalinka : Controversy over the Peasant Liberation

4. Polish Emigrés towards the Peasant Liberation
5. Peasant Liberation in Prussian and Austrian Poland
6. State, Rural Community and Peasantry in Great Russia
7. Peasant Liberation in Ukraine and Regeneration of the Old Polish Commonwealth
8. Peasant Liberation in the Polish Kingdom

Concluding Remarks

The first half of the paper forms an introduction to Kalinka's political thoughts. First, general historical backgrounds are briefly reviewed. The views of contemporary Polish politicians and publicists are outlined, on the peasant question in relation to their image of Russia and their idea of Polish nationality. We can find among them Adam Czartoryski, Zygmunt Krasiński and others in the emigration abroad, Józef Gołuchowski and Tomasz Potocki at home in partitioned Poland. Then, the important events in Kalinka's life which affected his ideological and political development are highlighted, and his personality is characterized. Finally, the background for the publication of Kalinka's first important work as a member of the Hotel Lambert : *Galicja and Cracow under the Austrian Rule* (1852–1853) and the basic ideas expressed in it are depicted.

The second half traces the polemical articles on the peasant liberation in the columns of the journal *Wiadomości Polskie* (The Polish News) in which Kalinka was engaged as an member of the editorial staff. First, the various ideological trends towards the peasant question among the Polish political emigrés at that time are examined : the Hotel Lambert, the Paris Circle (a right wing splinter group of the Association of Polish Democrats), and the Centralization (a left wing one of the Association). Then, Kalinka's observations on the peasant liberation in Prussian and Austrian Poland are summarized. Here, it is the most important of Kalinka's political arguments that the awakening of the national consciousness of the peasants goes hand in hand with their

emancipation. This viewpoint undoubtedly may help to understand the similar phenomenon in other parts of the world. The last three chapters are dedicated to Kalinka's analysis of the situation in Russian Empire. First, it is described in detail how he represents the relations between the administrative system, the rural community, and the peasantry in Great Russia. Kalinka concluded that carrying out the peasant liberation from above, the Russian Government aimed at transplanting to the Polish soil the Moscovite type of the rural community. He thought that the Moscovite type was the lowest unit in the hierarchy of state administration and therefore the source of despotism and misfortune for the peasants. Then, the Ukrainian problem is dealt with; Kalinka, like many public figures of those days in Poland, wished to see the Old Polish Commonwealth regenerated under the predominance of the *szlachta*, the Polish noble class, and attacked any attempts to separate Ukraine from Poland, whether by the Russian Government or by the Ukrainian autonomists. Kalinka regarded such attempts as the violation of the old hereditary rights of the Polish noble men. Finally, Kalinka's propositions towards the peasant question in the Polish Kingdom (a quasi-autonomous part of Russian Poland) are considered. He advised the Polish landowners to transfer their own lands voluntarily to the peasants, but insisted at the same time that every peasant must purchase in principle the land at a proper price so that he might see the worth of the property. Through the peasant liberation on the initiative of the Polish landlords, Kalinka wished to cultivate a feeling of national solidarity between landlords and peasants on the basis of which the Polish independence might be recovered.